



日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり

東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



東京陳情の様子（大野泰正参議院議員事務所にて）

No.184

2023.11.15

年4回発行
定例議会毎

第3回定例会

- 02** 9月定例会／補正・条例・その他・決算関連
- 05** 一般質問
- 05** 新型コロナウイルスの2類から5類への移行後に関する質問 ～ 安江健二 議員
- 06** ふるさと納税について ～ 今井美和 議員
- 07** 国民健康保険について
福祉輸送と公共交通の連携について ～ 桂川一喜 議員
- 08** 議会のあしあと / 議員のひとこと

人口2,077人

〔令和5年10月31日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和5年第3回定例会を開催

令和5年第3回定例会が、9月4日に開会し、一般質問には、3人の議員が登壇、大所高所から村政にかかる質問を行いました。

提出された議案は、令和4年度7会計の決算認定のほか、条例改正1件、補正予算7件、同意案件1件、その他案件10件を審議し、それぞれ可決、同意、承認し9月7日に閉会しました。

▼報告書案件 2件

①令和4年度決算に基づく財政健全化判断比率の報告書について

・実質赤字比率、連結実質赤字比率 なし

・実質交際費比率14.8%

・将来負担比率 19.2%

②令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告について

・簡易水道特別会計、下水道特別会計 なし

▼条例案件 1件

①東白川村出産祝金に関する条例の一部を改正する

る条例について：第1子出産に対する祝金の支給

▼補正案件 7件

①令和5年度東白川村一般会計補正予算(第6号)

補正額3774万4千円

増額：帯状疱疹予防接種費用助成金の追加(33万6千円追加)、化学肥料低減対策補助金(5355万円追加)、つちのこフェスタ2024開催準備補助金151万4千円追加)、自助努力による地域づくり支援事業(官民協働)事業補助金(330万円追加) 越原黒淵泓墓地駐車場整

備、物件管理費(JA越原事業所購入諸費分 114万9千円追加) みのりの郷(株)事務所として購入後貸出、交通安全対策費(47万6千円追加) カーブミラー2基設置(中谷地内) ほか

②令和5年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額33万3千円追加

：保険給付費等交付金償還金の追加

③令和5年度東白川村介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額2141万1千円追加：介護給付費準備

基金積立金の追加(638万7千円追加) ほか

④令和5年度東白川村国保診療所特別会計補正予算(第3号)

補正額683万2千円

追加：感染症外来備品購入(561万円追加)

⑤令和5年度東白川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額24万1千円追加

：一般会計過年度精算繰出金の追加

⑥令和5年度東白川村簡易水道事業会計補正予算(第2号)

補正額 収益的支出補

⑦令和5年度東白川村小規模集合排水処理事業会計補正予算(第2号)

補正額200万2千円

正額750万円追加・資

本的支出補正額567万

1千円追加：氏神橋水管

修繕(750万円追加)

⑧令和5年度東白川村小規模集合排水処理事業会計補正予算(第2号)

補正額200万2千円

追加：平東マンホール修繕の追加 ほか

⑨令和5年度東白川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額24万1千円追加

：一般会計過年度精算繰出金の追加

⑩令和5年度東白川村簡易水道事業会計補正予算(第2号)

補正額 収益的支出補

正額750万円追加・資

本的支出補正額567万

1千円追加：氏神橋水管

修繕(750万円追加)

⑪令和5年度東白川村小規模集合排水処理事業会計補正予算(第2号)

補正額200万2千円

追加：平東マンホール修繕の追加 ほか

⑫令和5年度東白川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額24万1千円追加

：一般会計過年度精算繰出金の追加

⑬令和5年度東白川村簡易水道事業会計補正予算(第2号)

補正額 収益的支出補

いて：令和6年3月31日(坂祝町のみ令和5年12月31日)で広域交付サー

ビスが終了するため

⑭東白川村過疎地域持続的発展計画の変更について

計画に水道施設簡易水道の事業内容として配水管を追加

⑮東白川村過疎地域持続的発展計画の変更について

計画に水道施設簡易水道の事業内容として配水管を追加

⑯東白川村過疎地域持続的発展計画の変更について

計画に水道施設簡易水道の事業内容として配水管を追加

⑰東白川村過疎地域持続的発展計画の変更について

計画に水道施設簡易水道の事業内容として配水管を追加

⑱東白川村過疎地域持続的発展計画の変更について

計画に水道施設簡易水道の事業内容として配水管を追加

◆教育委員に古田公平氏を選任同意

同意案件として、任期満了に伴う東白川村教育委員会委員に古田公平氏(西洞)の再任に同意しました。任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日まで



氏神橋水管修繕工事 位置図



氏神橋水管修繕工事 写真



決算認定 採決の様子

◆令和4年度決算認定

- ① 一般会計
- ② 国民健康保険特別会計
- ③ 介護保険特別会計
- ④ 簡易水道特別会計
- ⑤ 下水道特別会計
- ⑥ 国保診療所特別会計
- ⑦ 後期高齢者医療特別会計

9月定例会は、いわゆる前年度決算の認定議会となります。今定例会では村の7つの会計につき、決算を認定しました。

令和4年度一般会計並びに特別会計6会計の決算認定に当たり、賛成の立場から意見を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい始めてから3年、色々な行事が中止になりました。

帰省も旅行も自粛集会も会議も中止、そんな中でも、感染に恐れるばかりではなく、小さな村だからこそで



賛成討論

今井美和 議員

討論の様子

きる感染対策をしつかりとしながら規模が小さくても夏祭り、秋フェスタやお松様祭りなどを開催できたことは村民に希望を与えました。

国からは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億35万4千円が交付され、白川茶の販売促進やプレミアム商品券の販売、高齢者、子育て世帯への商品券の配布など、村民の皆様のため、有効に使うことが出来たことを高く評価いたします。

大きな財源であるふるさと納税事業、国民の皆様から村に多くのふるさと納税寄附を期待するところですが、前年度より422万円ほど少なくなつたとのことでした。総務省からのふるさと納税指定制度が厳しくなり小さな村にとつて、返礼品競争が厳しくなつたことは理解しますが、来年度はもう少し力を入

れていたいただき、ふるさと納税を増やす対策、魅力ある返礼品を開拓する対策を期待します。

マイナンバーカードは交付率がなかなか上がらない中、令和3年10月より開始した出張申請受付サービスを行い、中間報告では県内3位となる素晴らしい実績を納めました。マイナンバーカードについては現在、色々トラブルの報告がありますが、村として対応がしっかりと出来るよう、国の動向を把握していつてくください。

村の人口対策では空き家の活用、村への移住者という素晴らしい実績です。今後とも空き家の活用、村への移住希望者への対応など、力をいれていただくことを期待します。

学校教育では、小学校、中学校、全児童にタブレットの配置を完

了し、教育が小さな村に住んでいてもしっかりと受けられ、子供達の教育に格差のない環境となりましたことを高く評価いたします。

最後に財政についてですが、財政健全化法の実質公債費比率は前年度より0.7ポイント上がり14.8%でした。償還金の額の増加や交付税の減額が主な原因ではありますが、起債許可団体の基準となる18%を越えないよう努力をお願いします。

限られた予算の中、コロナ禍で動きがとりにくく、村民目線で効率的な執行運営をされましたことに対し、村長をはじめ、職員の皆様の努力を尊重いたします。そして更なる事業の充実を期待し、令和4年度の決算認定の賛成討論いたします。

決算審査意見

令和4年度の一般会計の実質収支額は、前述のとおり前年と比較して17675千円増の4億7789万1千円となっております。理由は昨年の繰越金が多かったことが主な要因と思われる。

一般会計歳出の不用額は6313万8千円ありますが、前年と比較しますと945万9千円多く、適正な予算の見積に努められた。

今年度は財政調整基金に1億30万円を積立てられました。近年はゲリラ豪雨の発生により各地で災害が発生しています。災害が発生すると多額の経費の支出が必要になりますので、不測の事態に備え積立は良いことだと評価します。

実質公債費比率は、ここ何年かは健全化が図られているところですが、本年度の比率（3カ年平均）は14・8%で昨年と比較して0・7ポイント悪化しております。

これは、元利償還金の額が増加したことや交付税の

減額が主な要因であります。起債許可団体の基準となる18%は下回っております。診療所建設や光ファイバー化の事業の償還が始まったことによりこの傾向は続くと思われませんが、基準以下での財政運営をお願いします。

又、将来負担比率は、昨年度と比較して7・3ポイント少ない19・2%となっております。

一方、村民が負担すべき費用のうち年度内に納められなかった額は、一般会計、特別会計を合わせて1147万2千円あります。昨年と比較すると71万4千円減少しており、徴収に努力されていることを評価します。

当年度中に村税、国民健康保険税及び介護保険料で約32万7千円不納欠損処分がされています。

法に照らし合わせ適切な処理は必要と思いますが、完納者との不均衡が生じないよう今後一層の努力をお願いします。

次に、令和4年度の決算審査で気がついたことを申し上げます。

- ・ 工事及び委託事業については適正に管理されています。
- ・ 契約規則等に従い、業者選定、事業等の管理事務の執行は適切に処理されています。
- ・ 補助金交付金を活用した事業は良好でした。

- ・ 職員が公金、団体資金を含めた現金を扱う機会があるようですが、複数チェックを実施し適正な取扱いが引き続き行われることを期待します。
- ・ つちのこメンバーズカード事業は、763万6千円ポイント交換が行われ村内事業者の売り上げに貢献しており成果が上がっていると思います。
- ・ 国保診療所の経営改善に取り組んでおられますが、訪問診療や外傷対応など村民ニーズとのズレを感じる部分もあります。信頼の向上と利用率アップに向けて一層の努力を望みます。

- ・ 簡易水道が設置されてからかなりの時間が経過し、水道管等の劣化が想定されます。老朽化した部分を優先して計画的に改修できるように検討されることを期待します。

既に令和5年度も

各会計ごとの滞納額

(単位：円)

会計区分	令和4年度	令和3年度	比較増減
一般会計	7,851,674	8,254,540	△ 402,866
国民健康保険特別会計	3,200,810	3,684,089	△ 483,279
介護保険特別会計	99,400	71,300	28,100
簡易水道特別会計	139,370	6,810	132,560
下水道特別会計	0	0	0
国保診療所特別会計	180,673	0	180,673
後期高齢者医療特別会計	0	169,400	△ 169,400
合計	11,471,927	12,186,139	△ 714,212

決算規模の内訳

(単位：円)

区分	歳入	歳出	差引残高
一般会計	3,294,774,241	2,919,584,527	375,189,714
国民健康保険特別会計	260,746,731	249,411,137	11,335,594
介護保険特別会計	334,668,463	301,479,641	33,188,822
簡易水道特別会計	267,516,610	215,861,406	51,655,204
下水道特別会計	28,954,697	23,558,908	5,395,789
国保診療所特別会計	260,977,972	242,160,824	18,817,148
後期高齢者医療特別会計	60,770,998	52,140,094	8,630,904
合計	4,508,409,712	4,004,196,537	504,213,175

上半期が終わろうとしています。新型コロナウイルスの影響によりイベント、会議及び交流会等が令和4年度は中止・縮小となり村民への情報伝達の機会が前年度同様減っていると思われませんが、令和4年度の検

証も踏まえ、令和5年度の着実な事業推進が図られるよう、創意と工夫で豊かさが実感できる行政運営を期待し決算審査意見とします。

一般質問 (安江健二議員)



・ 新型コロナウイルスの2類から5類への移行後に関する質問

Q・市町村別の感染者数の公表について。

新型コロナウイルスは、

感染症法上では今年5月に2類から5類に移行されました。5類になると、入院勧告や医療費の全額負担が法律上の根拠を失い、緊急事態宣言などの対応が取れなくなり、またコロナ患者は法律上に基づく外出自粛も求められなく、療養や外出を控えるかどうかも個人個人の判断に委ねられることになりました。そして、濃厚接触者として特定されることもなくなりました。現在、各都道府県別の平均値が週に一度、公表されていますが、以前のように市町村別の表示のほうが分かりやすく、コロナの感染に対する危機感も一層強まるのではないのでしょうか。この件について、村の考えを伺います。

A・ブロック別で流行状況を把握することは出来ませんが、市町村別に公開はされていません。

(保健福祉課長)

5類への移行後の公表は

見直され、定点医療機関の情報収集による感染動向把握に移行しました。

岐阜県では県内87か所に定点医療機関として協力をいただき、定点当たりの報告数を算定しております。その算定方法は、対象となる感染症について定点医療機関からの報告数を定点数で割った値になります。県全体と5圏域(岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨)別で毎週木曜日に更新をされています。

動向については、岐阜県医師会のホームページで公開しています。「岐阜リアルタイム感染症サーベイランス」と検索していただきますと5月8日以降の情報が日曜日を除いて公開されています。その中で、新型コロナウイルス感染症を御覧いただけますと、県・市町村ブロック別流行状況などを取得することもできます。しかし、ブロックについては美濃加茂市・加茂郡となっているため、東白川村だけの情報を収集して公開するこ

とはできません。

Q・コロナ禍による児童への影響について。

A・体力低下については影響はあったかと思われませんが、学力面での影響はないものと考えられます。(教育長)

全国的に言えることで、本村でも恐らく例外ではないだろうと考えています。体育授業の運動内容の制限や休み時間の遊びの制限などで影響はあったと思われれます。学習意欲の低下、学力の低下については、今年度の小学校6年生、中学校3年生の全国学力・学習状況調査の結果からは、小・中学生とも「学校へ行くのが楽しい」、「分かるまで教えてもらえる」と回答している児童が多く、少人数で学ぶよさが出ていると考えられます。また授業参観では、児童の無気力な様子というものは見られない状態ですし、小・中学校長からも特段の変化はないという報告です。

Q・後遺症について。

A・担当窓口は保健福祉課となります。罹患後症の診療を行っている診療機関については、県のホームページで確認することが出来ます。(保健福祉課長)

Q・イベント開催時における感染症対策について。

A・村として、イベント開催時には万全の感染症対策をとる必要があると考えております。引き続き、感染対策の基本をPRし、感染症への正しい理解と行動を対処していただくことが大切と考えます。(村長)

今後、郷土歌舞伎公演、秋フェスタ、文化祭など行事が多く開催をされるので、イベントでの感染拡大がないよう万全の方法を取る必要があると考えています。それは、体調の優れない方の御来場を避けていただくことや手指消毒、換気の徹底等です。つまり感染対策の基本は以前と変わってはいないということになります。感染が疑われる場合は、行動をストップすることが一番重要と

考えています。

これからも、こうした感染対策の基本を村としてPRし、個人個人の感染症対応を上げていくというのが大切かと思っています。しかし、相反するもので、イベントは、開催趣旨としては逆に触れ合いを楽しむというところがあります。この兼ね合いが大変難しいところではありますが、一人一人がどう対処するかということ、感染症への正しい理解と行動の理解をもって対処していただくというのがますます大切ではないのかと考えます。

また、感染予防対策の1つにワクチン接種があります。本年度も5月に入り、引き続き個別・集団接種を実施しています。9月20日からは、秋開始接種として10月18日、12月6日の2回、はなのき会館で集団接種を行う準備を進めています。このほか個別接種の対応も行います。まだお済ませでない方は、ぜひこの機会にワクチン接種を行っていただくようお願いいたします。

一般質問（今井美和議員）



・ふるさと納税について

Q・村に対するふるさと納税額の推移について。

東白川村へのふるさと納税はどれくらいあるのか、東白川村が力を入れ始めてからの推移について伺います。

A・平成30年度は4411万円、令和4年度は2191万円です。

（総務課長）

ふるさと納税制度は、平成20年5月より開始され、当村においては、平成26年度までは件数、金額ともにほぼ横ばいといった状況でした。平成27年度に2315万円となり、初めて2千万円台を超えました。これは、村において返礼品に力を入れ始めたことによるものです。平成28年度は3001万円、平成29年度は4039万円、平成30年度は寄附金は4411万円となりましたが、令和元年度は2118万円と大きく減少しました。これは、各自治体によるいわゆる返礼品競争により、寄附金獲得のために還元率の高さや換金目的を重視する自治体が増え、総務省

が令和元年6月より新たなふるさと納税指定制度が行われたことによるものです。これにより、村においても基準に合わない返礼品を外したことで、競争力が低下したため減少したものと考えられます。

以後、令和2年度は2566万円、令和3年度は2614万円、令和4年度は2191万円の寄附となっております。

Q・寄附を増やす取り組みと今後の予定を伺います。

A・今年の2月より業務委託を始めています。

（総務課長）

村の寄附額は、令和4年度、件数、納税額とも前年度より減少しています。これは、自治体間における返礼品競争が熾烈になっていることが大きな原因と考えられます。ふるさと納税においては、その寄附の大半をふるさと納税ポータルサイトにおいて行われていることから、当初の目的であったふるさとを応援したい自治体への寄附を逸脱し、欲しい返礼品を選んで寄附するといったネットショッピング化している傾向にあり、

当村においても事業者、担当者によるポータルサイトの運営、寄附者の趣向に合わせた返礼品開発が課題としてあります。そのため、ふるさと納税サイトを充実させ、ふるさと納税寄附額を増やすことを目的に、名古屋にあります株式会社JTNに今年の2月から業務を委託しています。株式会社JTNは、長野県根羽村から事業を委託され、令和4年度には4億円の寄附を集めた実績があります。こうした実績があることに加え、地域情報誌「Cheek」を発刊している流行発信グループが母体である会社であるため、返礼品の撮影や商品画像の編集、商品の紹介に加えて、現地に赴いての返礼品事業者との調整、商品企画などを含めた他の委託事業者にはできない業務内容を請け負えたこともこの株式会社JTNを選定した理由です。

この委託に加えて、これまで活用していたふるさと納税ポータルサイトのふるさとチョイスに加えて、5月より楽天ふるさと納税、7月からはふる

るなびをオープンし、3つのポータルサイトで村への寄附ができるようになっていきます。

こうした成果はありますが、寄附額は8月末で613万円、前年度比92.4%とまだまだ増えてきていない状況です。ふるさと納税の寄附は年末に集中しており、この年末前に成果について評価することができないと考えています。現在、この年末に寄附を増やすため、掲載品の追加、返礼品事業者の追加を予定している状況です。

Q・寄附の活用について

A・基金から各事業へ財源充当をしています。

（総務課長）

ふるさと納税により、村への寄附は基金へ積み立てられ、寄附者により指定された事業へ財源充当しております。

この基金を利用し、令和4年度は、神土、五加にあるサロン運営や茶業振興、一般廃棄物対策事業、生活排水事業、保小中の事業に財源を充当しており、自己財源の乏しい村にとって貴重な財源として利用させて

いただいています。

Q・村長の思いについて

A・自己財源を増やしていくための柱となるよう育てていきたいと考えています。

（村長）

村として制度を逸脱しないよう、その中で返礼品を用意し、選んでいただけのものをしっかりと準備していきたいと考えております。金額で目標ありきではなく、結果を重要視していきたいと考えています。また、外部委託した実績のある業者の取組、12月の結果を見まして、今後ともできれば自己財源を増やしていくための柱となるよう育てていきたいと考えています。

引き続き、村民の皆様方にも知恵と工夫をいただいて、全国にアピールできるような特産品をつくっていききたいと思っておりますし、担当課とも十分検討を重ねながら、少しでもふるさと納税額を増やしていくよう努力をしてまいります。よい結果として報告できることを期待しています。

一般質問（桂川一喜議員）



- ・国民健康保険について
- ・福祉輸送と公共交通の連携について

Q・国民健康保険運営の今後について。

国民健康保険の保険税の計算方法が、資産割と所得割の2本立てであったものを、5年かけて徐々に所得だけに応じて決定する方式となりまして、加入者にとって、その時点での所得に沿う税方式となることで負担感がかなり改善されたものと考えます。加入者目線での改善はかなり進んだものの、今後国保の対象者がどんどんと減少する我が村においては、財源確保の面からいっても国保運営の将来にはまだまだ不安が残ります。

県・国との関わり合いを含めて、国保運営の今後について伺います。

A・国からは保険税や制度の運用を統一するように検討するように県に指導しており、県においては、法定外繰り入れの廃止も含め、令和6年から6年間かけて水準化に向けて取り組んでいく予定です。

（村民課長）

全国的に国保の加入者が減っていく中で、国は

平成30年度から令和5年度にかけて、市町村単位の運営主体ではあるものの、保険税や制度の運用を都道府県単位で統一することを検討するように都道府県に指導してまいります。

岐阜県では、法定外繰り入れの廃止や保険税の統一に向けて、国保連を含めた全市町村で協議を重ね、令和6年から6年間かけて保険税の統一や医療費の水準の平準化に向けて取り組んでいくようです。

村では、保険税の県内統一に向けて保険税率を徐々に引き上げさせていただいており、令和5年度からは、賦課方式を所得割・資産割・均等割・平等割の4方式から、所得割・均等割・平等割の3方式に変更しました。制度運営を岐阜県内の全市町村で完全統一するためには、各市町村が保有する基金をどうするのかとか、各市町村独自の保健事業をどうするのかなど検討課題が多いようです。

岐阜県の国保運営方針が令和6年度から改定されます。このことを含め、東白川村の運営協議会でも検討をし、年度末には岐阜県の方針と今後の国保運営について詳しくお知らせできると思っています。

Q・福祉輸送のあり方と公共交通の連携の可能性について。

A・検討会をスタートさせ、課題の洗い出しを始めたところです。現時点で報告する内容まで至っていない状況です。

（副村長）

現在の東白川村の公共交通については、濃飛バスによる地域公共交通と東白川村が直営で行っております福祉無償バス輸送の2つからなっております。このうち福祉輸送については、利用される回数も増え、輸送の理由も多様化しており、今後ますますニーズが高まってくるものと思っております。そんな中、現在は福祉輸送については5名の運転手が送迎車両の運転を行っています。人的、

ハード的にも持続性のある事業とは言えないと考えています。今年の7月から、こうした問題を解決するために、保健福祉課、総務課、国保診療所、社会福祉協議会の輸送担当者による検討会をスタートさせたところで

す。現在は、この検討会の中で課題の洗い出しの最中ですが、今日時点では議会の皆様に報告させていただける内容のところまでいたっていない状況です。

また、福祉輸送の在り方と公共交通の連携の可能性については、これは大事な一つの選択肢として見ておりますけれども、その可能性が高いのか低いのかといったような可能性の本身についても、現時点では何も申し上げることがないような段階です。

福祉輸送事業は、ある程度の改善の必要を感じていますが、これらの改善については具体的な手段などについては、いましばらく時間をいただきたいと思います。

Q・公共交通と福祉輸送の連携について。

八百津町においては、町なかを民間企業が、北部・東部を町営でバスを走らせています。この町営事業ではバス停を細やかに設定しており、公共交通であっても、ドア・ツー・ドアにほとんど近い形を取られています。

村の場合、現状では民間企業が福祉輸送に手を出していないがゆえに、公共交通と福祉輸送を行政で実施すれば、連携が確実に取れながら、需要の増減、調整を行政内部で全て完結できるのではなかろうかと思えます。村の考えを伺います。

A・課題は雇用と財源と考えており、村民が自家用車がなくなるとも楽しく暮らせるよう事業を組み立てていきたいと考えています。

（副村長）

A・民間企業による事業の継続については、必ずしも約束されたものではありません。このことも念頭におきながら、事業の検討していきたいと考えています。

（村民）

議会のあしあと

・岐阜県町村議会正副議長会研修会

岐阜県町村議会正副議長会研修会

令和5年10月11日に岐阜県町村議会議長会第74回定期総会が岐阜市にて開催され、自治功労者表彰6名、会務報告、歳入歳出決算報告及び令和5年度予算が決議され、令和6年度 国・県の予算及び施策に関する要望事項10項目の関連内容説明を力強く支援・要望を行い、我が村においても近年問題化している森林環境税贈与税や水道事業の経営基盤強化の推進等が含まれ早期対応が望まれる総会であった。要望内容は次のとおりです。

- 1・町村自治の確立
- 2・町村財政基盤の確立
- 3・議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備
- 4・道路網の整備促進及び維持管理財源の確保
- 5・東海環状自動車道の早期完成、東海北陸自動車道の4車線化の促進及び濃飛横断自動車道の事業推進
- 6・森林環境譲与税の譲与基準の見直し
- 7・水道事業の経営基盤強化の推進
- 8・南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業の継続
- 9・新丸山ダム建設事業の促進
- 10・笠松競馬場の施設再整備に対する支援

総会後は、中央学院大学社会学システム研究所教授、福島浩彦氏による「対話の民主主義へー自治体議会に期待する」と題された研修会が開催されました。



岐阜県町村議会正副議長会研修会の様子

東京陳情について

記録的な残暑が収まった10月2日、国への要望活動として村長、議長、議員6名で東京へ出張し、岐阜県選出の国会議員3名に面会しました。

始めに参議院議員会館で渡辺猛之参議院議員ついで大野泰正参議院議員、衆議院議員会館に移動して金子俊平衆議院議員を訪問して、村長、議長、各議員が東白川村の課題について説明し、解決に向けた支援を要望しました。これに対し国会議員の先生からは要望書の内容一つ一つにそれぞれの見解をお話しになり、現在ある支援策の説明や東白川村に対するお考えを聞かせて頂きました。

要望書の内容は次のとおりです。
①国土保全のための森林管理の推進について

- ②農業振興について
- ③中山間地域の公共交通について
- ④危険家屋解体に関する助成の拡充
- ⑤相続放棄物件について
- ⑥公共施設解体補助の創設
- ⑦道路建設等箇所付け要望
- ⑧河川砂防事業について
- ⑨防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進について
- ⑩水道施設の維持更新について

翌、3日は担当省庁の職員の方を講師に迎えて「ふるさと納税制度について」と「お茶について」の2項目の研修を行

いました。

「ふるさと納税制度について」では、制度の趣旨から10月に見直しとなった内容まで詳しい説明を受け、出席者からは返礼品に関する質問が多く行われました。

私が注目したのは教育や被災者支援、農業被害に対する寄附など、返礼品のないクラウドファンディング型と呼ばれるふるさと納税でした。

「お茶について」では、国内の消費動向として煎茶が減少し抹茶は増加傾向であり、輸出も増加していると報告され、国が用意する茶業支援策について説明がありました。同席した農務係の職員が東白川村の茶業の現状を説明し、支援策等について意見交換を行いました。

国の支援策を活用するには将来性を示す必要があり、現状維持もままならない村の茶業にはハードルが高過ぎる。そこで思い浮んだのが先程のクラウドファンディング型ふるさと納税である。こちらもかなりハードルは高い、成功するには「物語」が必要だからだ。しかし、我々にはどんな物語が描けるのか挑戦する価値はあるのではないか。

文責 安江真治

議員のひとこと